

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和5年4月28日

○出席委員

委員長 世古安秀  
委員 濱口正久  
委員 片岡直博  
委員 山本哲也  
委員 浜口一利  
委員 坂倉紀男

副委員長 南川則之  
委員 瀬崎伸一  
委員 河村孝  
委員 戸上健  
委員 坂倉広子

議長 木下順一

○欠席委員（1名）

委員 奥村敦

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・横田企画財政課長補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、大矢副室長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 平山智博  
議事総務係長

(午前10時10分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

奥村委員については欠席の届出が出されておりますので、ご承知おきください。

本会議において、当委員会に付託された案件は、議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

本日の審査に当たっては、歳入歳出を一括して説明の後に質疑といたしますので、ご承知おきください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属、氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）について、補正予算の概要と歳入及び歳出について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。

副市長の立花でございます。よろしく願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ9,900万円を追加し、補正後の総額を125億5,900万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は9,779万円の増額、繰入金は121万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は9,900万円の増額として計上しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 企画財政課横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。課長欠席のため、誠に申し訳ございませんが、私のほうから代理でご説明のほうさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般会計補正予算（第1号）の歳入についてご説明申し上げる前に、少しお時間を頂戴して、地方創生臨時交付金について少しご説明させていただきたいと思っております。

今回、国からはエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者のほか、低所得世帯への支援として、低所得世帯支援枠5,630万6,000円と推奨事業メニュー分8,252万3,000円、合計で1億3,882万9,000円の交付限度額が現時点では示されております。

これまで、令和4年度までに交付されてきた地方創生臨時交付金では、比較的用途の自由度が高い通常分と、ある程度使い道が限定されている重点分などがありまして、今回、事前に周知されました臨時交付金では、あ

る程度使い道が限定されるものとなっております。そのため、先ほど述べました低所得世帯支援枠の5,630万6,000円は、新聞やテレビなどでもお聞きになったかもしれませんが、今後これから低所得世帯を対象に1世帯当たり3万円を目安に支給するための事業の財源となりますし、推奨事業メニュー分についても国から八つの推奨事業メニューが示され、基本的にはそのメニューに沿った趣旨の事業化に係る財源措置、財源として活用していくこととなります。

これらのことを踏まえまして、今回の補正予算で計上した事業につきましては、推奨事業メニューの②エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として整理し、地方創生臨時交付金を財源の一部に充てておりますので、委員の皆様におかれましては、ご賢察のほどよろしくお願いたします。

それでは、歳入の説明に戻らせていただきますので、補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金では、低所得の子育て世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金2,275万円と、同事務費補助金204万円を増額しております。また、そのほかの子育て世帯に子育て世帯臨時特別給付金を支給するための費用として、地方創生臨時交付金7,300万円を増額しております。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金です。目1財政調整基金繰入金では、一般財源の財源調整として121万円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 健康福祉課副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当の北村です。よろしくお願いたします。

今回の補正、歳出の説明は民生費になります。

それでは、補正予算等の概要の4ページ上段をお願いします。

子育て世帯臨時特別給付金給付事業として9,900万円を計上しております。食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯臨時特別給付金等を支給するための費用を補正するものです。給付額としましては、ゼロ歳から18歳までの児童1人当たり一律5万円を支援いたします。

なお、先ほど歳入の説明でもありましたが、主な財源のところで子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金と、それから地方創生臨時交付金を充てておりますので、歳出のほうでは1人当たり一律5万円で支給しますが、歳入のほうでは、この対象によって補助金の種類が異なるということになります。

説明は以上です。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑については、まず歳入から行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの説明で、昨夜28日の閣議決定でされたこの低所得者支援の額と、それから重点支援

金の交付金ですね。この額、合計、鳥羽市の分合わせますと1億3,880万円という報告でした。そうですね。これの支出の合計額は国の臨時交付分、財調除いて9,775万円です。今回の国の臨時交付金で残は4,107万円という理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 国から現時点で交付限度額が示されているものにつきましては、先ほど説明させていただいたとおり、低所得世帯への支援枠と推奨事業メニュー分になります。先ほどの低所得のほうにつきましては、今回子育てのほうで児童を対象にしておりますけれども、この分に使うものではございません。これは、これからの低所得世帯向けに、また別の事業に係るものの財源となります。その上でもう一つの推奨事業メニューということで説明させていただきました。そちらのほうの8,252万3,000円、こちらを使いまして、臨時交付金として今回の補正予算のほうに充てている次第でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認ですけれども、重点交付金ですね、標準メニューのある。これが鳥羽市の場合は8,252万円ですわね。その中から7,300万円を使うという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 はい、そのようにしております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この8,252万円は国の重点メニューというのがあって、それに即して各自治体はメニューを考えて、そして国に申請をして、国の許可を得て、それを活用するということになるというふうに思うんです。間違いありませんか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 こちらの地方創生臨時交付金につきましては、また国のほうに計画のほうを上げていくという形になっておりますので、おっしゃられるとおりでと思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、重点交付金で残る額というのは知れていますよね。8,252万円の中で7,300万円を投入するんだから、残る1,000万円ですわね、1,000万円弱ですわね。これ間違いない。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 予算ベースの話にはなりますけれども、先ほどご説明させていただきました、推奨事業メニュー分8,252万3,000円から今回で7,300万円を充当しておりますので、差引きしますと952万3,000円という形になっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そういうことやわな。そうすると、議会事務局から事前に、我々議員宛てに送られたこの二つの交付金について、額と、それから活用方法について示されておりました。活用方法については、各課からアイデアを出してもらって、それを企画のほうかな、まとめるところで吟味、まとめて、そして執行するんだということでした。

そうすると、この8,200万円の重点交付金を、これに丸々7,300万円使って、もう1,000万円弱しか残らないということになると、そういう各課からアイデアを募ってやる余地というのはごくごく限られていますわね。今回、この5万円の給付に7,300万円、大半を充填のほう、交付金の大半を充てるという、どういう決断でそういうことになったのかというのを僕は知りたいんですけども。それは担当課がそういうふうにしたのか、市長、副市長からそういう指示があったのか、そのあたりはどうでしょうか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 いつもと同じように、各課から電気、ガス、食料品等の価格高騰の重点のアイデアというのは一通り、低所得者以外のやつを募りました。ただ、議員の皆さんには国からの通知があった後、議会事務局を通じて配らせていただきましたけれども、ちょうど選挙のときと重なっておりましたので、各課からの大体提案につきましても、4月の中旬頃にぼちぼち上がっていたわけなんですけれども、今回、縛りが結構きついというか、燃料高騰とかそういうふうなことで裏を取ったりとかいうようなこともあって、一通り上がってはきておるわけなんですけど、その中に低所得者の今、いただいておられます項目も上がっております。

何で、今日ここへ、これだけ上げてきたかということ、別のお金が出ておりますけれども、子育て世帯の生活支援特別給付金という形から出ている、低所得者向けの2,275万円分のところを、5万円支給するやつなんですけれども、ここを低所得者と所得者にかかわらず、子育て世帯、この学期が替わった段階で結構入り用もあるだろうということで、やるならこのタイミングやろうなということで、とにかく国から急いで給付しなさいよと言われておるのが、先ほど申し上げた2,275万円分ですので、このタイミングで低所得者にかかわらず、ほかの世帯の子育て支援のところにも充てるならこのタイミングだろうなということで、今回提案をさせていただいたという次第でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。以上です。

○世古安秀委員長 歳入についてはほかにはございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、歳出についてご質問を受けたいと思います。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

今回、今年1月から消費物価指数が前年比で4.2%上昇して、本当に41年ぶりの高水準を記録していると。そして、エネルギーや食料品などが生活必需品目の値上げが本当に高くなっているという状況の中で、このように子育てを中心としたお一人5万円の提出していただいたわけですけども、私はこのことについて賛成をさせていただきたいと思います。

そして、今、またこの3月から物価が高騰しまして、あらゆる商品というんか備品が上がってきているのが実情で、私も市民の方から聞いている、卵が1パック300円以上という、そういう現実の中で消費者の方が生活しているわけですけども、やはり一番痛みを感じるのは子育て世帯だと思いますので、そういうふうな中でこのようにしていただいたということは、まずは子育て世帯の方にやっていただけるという執行部の方のお考えだと私は理解をいたしております。

そこで、お伺いさせていただきますのは、この5万円をどのような形で、期間、そして周知、どういうふう  
にされているのか、お考えを聞かせてください。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 給付対象者はこの予算説明資料に書かせていただいているとおり、18歳以下で児童1人当たり  
5万円ということになるわけなんですけど、まず、そもそも今現時点でお答えできる範囲としては、鳥羽市に住  
民票を置いている方を考えております。4月1日を基準日といたしまして、鳥羽市に住民票を置いている方を  
まず考えております。

それ以外の、今後生まれてくるお子さんとかに関しましては、もう少しちょっとお時間をいただいて、今、  
要項を作成中でありますので、対象範囲に関しましては、今後6月の広報とか鳥羽市のホームページ等で周知  
をさせていただく予定で考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 これからの手の打ち方ということについて詳細を伺いました。本当に今回、市民の方からの声  
なんですけれども、やっぱり、今日からちょっと遠足も子供さんたち始まったと。遠足があったり、修学旅行  
があったりということで、コロナのことも感染も注意しながら、一步前に出た修学旅行の手を打っていただい  
ていることも伺っているんですけども、そういう中でやはりお金というのは大事な、子供さんたちには、そ  
ういう何とか手だてをしたいという親御さんのお気持ちがありますので、速やかな手だてをしていただきたい  
と、このように思っております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですね。

○坂倉広子委員 答弁いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 いつからということ、いつまで、日にちがどれぐらいになるかという答弁。

北村副参事。

○北村副参事 先ほど、主な財源の中で子育て世帯生活支援特別給付金給付事業というのが、失礼しました、主  
な経費のほうでも子育て世帯生活支援特別給付金で2,275万円を給付することになっています。これは、  
いわゆる国のほうの財源の低所得の子育て世帯に対するものなんですけれども、こちらについては、国のほう  
から基本的にできるだけ速やかにということで、めどとしましては5月末を支給を目指してくださいという文  
書が来ております。

ですので、原則はこの低所得の方に限らず、残りの方々に関しましても、プッシュ型で5月末に振込をする  
方向で考えておりますが、ただ、ちょっとその支給要件、いわゆる対象児童によっては申請をしていただかな  
ければいけない方もいらっしゃると思いますので、その方につきましては、大変申し訳ないんですけども、6月以  
降に申請をしていただいて、申請を受け付けてからの支給となりますので、ご理解いただきますようによろし  
くお願いします。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、低所得者向けの5,630万円のうちの2,275万円を生活支援特別給付金として活用して、これを子育てに5万円を支給ということなんですけれども、今回5万円にした理由と一律にした理由を教えてくださいませんか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 まず、この地方創生臨時交付金を活用する前に、既に国から低所得のほうの子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の事務の連絡が各自自治体のほうに来ておりまして、その低所得の給付金が対象が1人5万円ということでしたので、この臨時交付金を使うほうにつきましても、それに合わせていただいたというところなんです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員、どうぞ。

○濱口正久委員 一律というか、低所得者だけじゃなくて一般の方まで、一般というかそれ以外の世帯ところまで増やして、全てのお子さんにというところにした理由は何だったのかという。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 先ほど副市長のほうからも答弁があったかと思うんですけども、食費等の物価高騰に直面しているのは低所得世帯だけではないということもありますので、全ての世帯がもちろん影響を受けておりますので、そのアイデア出しの中で市長からの指示もあって、鳥羽市の子供たちに給付をするということになりました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

それで、この予算的にいくと対象人数が大体1,380人ぐらいなのかな、ちょっとどれぐらいか分からないですけども。今、把握している部分というのはございますでしょう、大体どれぐらいとかというのは。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 おおよその数字になってしまいますけれども、低所得のほうの、いわゆる子育て世帯生活支援特別給付金が約450人程度。それから、子育て世帯のほうが残り1,400人程度と。ちょっと多少の増減はあるかと思われまますけれども、そのようになるかと思えます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、子供に一律というのは私は賛成です。その理由も分かりました。何はともあれ、生活に困っておられる低所得者のところは本当に、450人ですか。これもうち早くということがあるので、5月末に全世帯って今おっしゃっていましたがけれども、大変な作業やと思いますけれども、しっかりと届くようにお願いしたいなと思います。あと、告知のほうもししっかりとお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

副市長。



○立花副市長 私がちよっと間違っていたら申し訳ないんですけども、この先、濱口委員のおっしゃられた5,630万6,000円の低所得者の話は、これの枠から子育て世帯のほうの2,200万円出ているわけではないんです、別の。また、この五千何百万円については、6月の補正予算とかでまた議論させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 濱口委員、よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかに。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、確認ですけども、さっきの人数。国の基準で子育て世帯の児童扶養手当の世帯と、それから住民税非課税世帯と家計急変世帯、この三つに対して国から5万円というのが出ています。それが450人、答弁ではね。それ以外の18歳以下の子供たちが1,400人で合計1,850人と考えていいんですか。それとも合計で1,400人ですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 合計で1,850人程度と見込んでおります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目ですけども、鳥羽市の18歳以下の全ての子供に5万円という事例というのは、ちょっと調べてみますと、全国的にも稀有な事例です。それで、三重県内では津市が18歳以下の全ての子供に1万2,000円です。それ以外、例はありません。ですから、鳥羽は2番目で、しかも5万円という、全ての子供にという、いわば画期的な今回の英断を下したと言えます。

全国的にも5万円というのは東京の千代田区が18歳まで5万円、10万円というところもあります。埼玉県の毛呂山町、これ10万円で18歳以下全ての子供たち。大阪の泉佐野は10万円ですけども、これは中学校3年生だけに10万円というのです。あとは大体1万円から多くて3万円。埼玉県の桶川市3万円、これ中学生までです。ですから、鳥羽市の全ての子供に5万円というのは、これまで現物での支援は消極的だった中村市長にとっては、僕は画期的な今回決断を下したんじゃないかというふうに思うんですよ。

それで、3点目として、そういう全国の先進事例、こういうものがほかにありますというものがありませんでしょうか。参考にすると、全国、この自治体を参考にしたというものはあるんでしょうか。それとも、そういうのは参考にせずに独自に、担当課としては18歳以下全ての子供にこういうプッシュ型で応援しようということを皆さん考えられて、それで市長に具申したという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 事例に関しては、提案した後に幾つかちよっと、要項等の作成もありますので確認はさせていただきましたけれども、アイデア出しの時点では、申し訳ありません、特に他市の事例はちょっと見ておりませんでして、そのままこの内容でアイデア出しで出させていただきました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後、3点目ですけれども、今朝の中日新聞にこの記事が出ました。「子供1人5万円、物価高騰特別給付金、鳥羽市が支給へ」という記事が出ました。プレスへの説明というのは、僕は議会で議決されて、そして議会でその予算が通過した後に、本来であればプレスに公開して記事にすべきだということに思うんですよ。それ以前にですよ、議会で決める前に新聞報道されるというのは、僕はこの議会の議論と決議というのは、執行部としては非常に軽視しておるのではないかという思いがするんですけれども、何でこういうことになったんでしょうか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 議案につきましては、毎回、定例記者会見のときに、こういう提案をいたしますという形で記者に提示をしております、その後、審議を得ないと、議会のほうで認めていただかないと成案にならないという形で説明させていただいております。今回だけ先走ったわけではございません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕が言うておるのは、この記事ではもう支給すると。市が口座を把握している世帯には5月末頃までに振り込まれる。申請書をもらい6月以降に支給すると、把握してないところはね、先ほどの答弁のとおりです。だから、もう決定されておるとい報道なんです。ですから、本来であれば市長から事前にこういう議案を提出するという説明があったと。鳥羽市は5万円給付の見込みだというのであれば、僕はそれは理解します。するけれども、議会在まだ議決前に、審議の中で変わる可能性もあるわけでしょう。5万円は高過ぎるから4万円にしろとかですね。そういう可能性も僕はなきにしもあるんだということに思うんですよ。

それが、そういう可能性は全然ないと。執行部の提案どおり、これはもう決まっていくなだということ前提にしたプレスへの説明で、そして、それをプレスはこういうふうの記事にしたというように僕は思うんですけども。記者の体験からするとですよ、僕の。そういうことなんです。それは、ミスリードではないけれども、執行部の勇み足ではないかというように僕は思いますけれども、副市長いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 繰り返しになりますけれども、議案の説明をさせていただいているだけで、決まったとかいうことで、毎回そうなんですけれども、記者会見していませんので。こういう議案を提案させていただいておりますという、そこは記事の書き方が今回、中日新聞は勇み足の書き方になっているので、今度からもう一度その辺を強調して、今までどおりのことをやって、議案をこういうのを提出させていただいておりますという記者会見、今回もしていますので、もう一度そこは留めながら、次回以降はやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 河村委員。はい、どうぞ。

○河村 孝委員 戸上委員おっしゃるように、私はその新聞拝見してないんですけれども、議会軽視の書き方をしているということであれば、それはその新聞の記事に対しては遺憾であるというふうに私も思います。ただ、執行部側から議長のほうに打診があった話としては、伊勢と志摩は専決なんですよ。生活困窮世帯分に関し

ては専決処分をされる予定だということで、鳥羽市は市長の思い、執行部の思いで、子供たちに分け隔てなくしたいんでそこを厚くしたいということで相談があって、予算委員長、副委員長、議運の皆さんと相談した結果、それは専決じゃなくて、しっかり議会で議論をさせてほしいというところの話があったということは申し添えさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私からもちょっと、予算のほうからちょっと外れるかも分かりませんが、この際ちょっとおっしゃっていただきますけれども、食費等の物価高に直面して影響を受けているのは確かに子育て世帯だけではないとは思いますが。ただ、今回この議案が上がってきた中で、子育て世帯にした最大の理由をやっぱり前面に押し出して聞きたかったんですけども、市長の趣旨説明の中でも子育て世帯の給付を行いたくというだけで終わったということなんですけれども、今日のこの委員会を開いた中で、横田課長補佐、あの説明で十分理解はしたところなんですけれども、戸上委員の質問の中でもちゃんと理解はできたんですけども、やはり副市長言われたとおり、ほかの自治体ではないところで鳥羽独自のところを出すのであれば、鳥羽、どうしてもこのあたりはやりたいというのを前面に押し出した中で、議員にも説明してというところでやってほしいなと思うんですけども、そのあたり、もう少しどうですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 おっしゃるとおりで、今回この物価高騰の影響を受けている方はすごく広い範囲でございます。そういう意味でいうと、頂いておる8,252万3,000円でこれを全て賄えというのは非常に難しいということで、議員の皆さんにお配りさせていただいた、こういったペーパーの中にもあるんですけども、これの逆に低所得者世帯支援枠のところにありますように、下記推奨メニュー1や3のところではプレミアム商品券やってわざわざ書いている項目あります。プレミアム商品券やマイナポイントを配布するなど支援の方法や1世帯当たりの単価と具体的な内容、地域によって決められるって書いてありますように、他市町の状況を見ておきますと、プレミアム商品券でというのが非常に多いんです。

ただ、私どもとしては、プレミアム商品券として紙でまたそれをやるということよりも、むしろ子育て世帯がやはり医療もありますし、そこら辺に重点的にやったほうがいいんじゃないかということで今回提案させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 4月末ということで、選挙も済ませた中で議会を開くというのはなかなか大変な決断だったとは思いますが、議運の中でやはり2,200万円だけであれば専決でもいいなというところもあったんですけども、あとの7,300万円も合わすと金額も大きいし、いろんな理由を聞きたいということで、やっぱりこれは開かなあかんということで、今日は本会議を開いたところなんですけれども、委員会でいろんな意見の中でよく理解もできたし、みんなで当然賛成する中でこの事業を打っていただけたらなと思っていますので、そういうところで強くこれからも鳥羽市の独自性を高めた中で事業を執行していただきたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ちょっと戻って、戸上委員のマスコミに対してのことに對してもよろしいですか。それについてはちょっと私のほうから。私、新聞記事見てませんけれども、そういうことがあれば、それはやっぱり議会で、正式に本会議で議決をした後にそういう情報はマスコミで出すべきであって、その辺のことは副市長のほうからきちんとマスコミのほうの記者クラブのほうへ伝えて、十分に理解してもらうように伝えていただきたいというふうに私は思いますけれども。

副市長。

○立花副市長 ということは、時間差を設けて議決された内容を出すようにということになりますか。それはちょっと違うと思いますけれども。提案があったということでもいつもそうやってやらせていただいていますので、それを徹底させることのほうが私は必要かと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

○世古安秀委員長 議長。

○木下順一議長 今の話ですけれども、中日新聞さんだけがそういう書き方をしておって、私、朝から他紙の新聞も見ましたけれども、そういう書き方をしておるのは中日新聞さんだけでしたんで、議会のみんなであればしたら、私は抗議を入れたいかなとも思っております。

以上です。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 その書き方がどんなにか分かりませんが、そういう見込みとか予定であるという言葉があれば、それはそれでいいんですけども、もう決定したというふうな書き方であれば、それはおかしいと思いますので、それは議長のほうから。それだけなんですよ、私が言うのは。

河村委員。

○河村 孝委員 執行部は今までどおりやられていると思うんですよ、こういう議案を上げますと。先走りしたのはその記者の書き方だけであって、議会軽視したのはあくまでも中日新聞の記者の書き方なんだろうと思われるんで、執行部がもし連絡なくて、議長、さっきおっしゃられたように、議会軽視を問うなら我々が記者クラブに対して申入れをするというのが筋だと思いますけれども。

○世古安秀委員長 そうですね。そういうことですので、それじゃ議長のほうから記者クラブの新聞記者のほうに申入れをしていただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第89号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第89号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

（午前10時52分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年4月28日

予算決算常任委員長